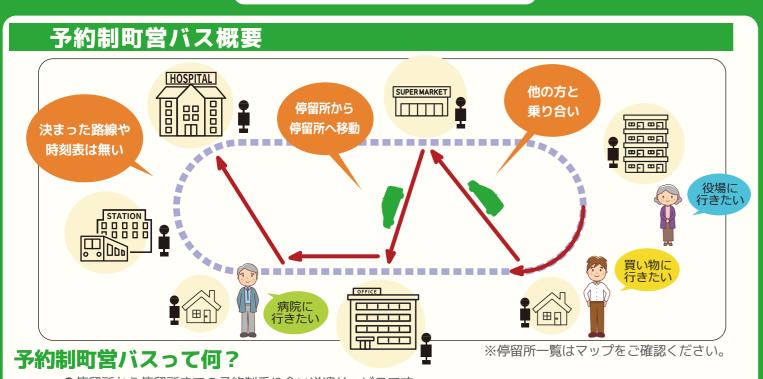
# 甲佐町 AIデマ<u>ンド型交通</u>

実証 実験版

# 予約制町営バス



- ●停留所から停留所までの予約制乗り合い送迎サービスです。
- ●ご利用には事前の会員登録と乗車申し込みが必要です。
- ●交通事情や他のお客様の乗り合いなどにより、到着時間が前後することがあります。
- ●ご予約は、電話またはインターネットで行えます。
- ●状況によりご希望に添えない場合もありますので早めの乗車申し込みをお薦めします。
- ●キャンセルの場合も、お電話で連絡をお願いします。キャンセル料はかかりません。

# 停留所が増えてより便利に!



会員登録制

登録無料



運賃

200円/回



乗車申込

|か月前〜利用の45分前まで

平日 8:00-16:00 土曜日 9:00-16:00 インターネット:24時間



乗り合いで ご希望の目的地へ

月~土曜日 8:00-17:00

日曜日・祝日、年末年始の 12月29日~1月3日運休

※予約制町営バスはチョイソコの予約システムを利用しています ※チョイソコは株式会社アイシンの登録商標です。

甲佐町

「町いちばん」宣言! 熊本を走る幸せ。 熊本トヨワ自動車

## 1.会員登録



#### ●書面での会員登録

会員登録申込書に必要事項を記入し 郵送します。

会員登録・乗車予約に関するお問合せ

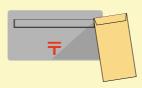
**☎050-2030-5777** 



# ●インターネット会員登録インターネット登録サイトにアクセスして必要事項を入力します。

https://kosa.aisin-choisoko.com

# 2.会員証郵送



- 予約制町営バス 会: 050-2030-5777 会員番号: 90001 お名前 景会花子 様
- 書面で会員登録をお申込みした方は、会員証が送られてきたらご利用可能です。 (登録申し込み後約2週間~)
- ・インターネットから会員登録した方は、登録完了後、会員番号お知らせメールが 届き次第、ご利用可能です。

インターネットで会員登録をされた場合は会員証は発行されません。

# 3.ご利用開始



みなさんでおでかけの際にぜひご利用ください!

# 4.乗車申し込み (1か月前~利用の4 5分前まで)

#### 電話受付

**公050-2030-5777** 平日 8:00-16:00 土曜日 9:00-16:00



①お名前と会員番号 ②利用希望日

③乗り場と行き先 ④来てほしい時刻または、 目的地に着きたい時刻



オペレータに上記の希望をお伝えください。お帰りの乗車分も一緒に受付いたします。

### インターネット受付

24時間

https://kosa.aisin-choisoko.com





必要事項を入力してください。

# 5.指定した停留所で待つ

5同乗者有無

## **病院に** 行きたい















# 甲佐町 「予約制町営バス」会員規約

※必ずお読みください

#### 1. サービス内容およびご利用条件

「予約制町営バス」(以下「本サービス」)は、「予約制町営バス」会員規約(以下「本規約」)に基づき、会員となった方(以下「会員」)を対象とし、限定された地域内において限定された目的地まで、複数の方で乗り合い、本規約第5条 運賃に定める定額運賃で目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスのご利用条件は、本規約によります。

#### 2. 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望するお客様が、会員登録申込書に必要事項を記入し、本規約に同意し、甲佐町(以下「当町」)が会員と認めた方と、当町との間で適用されます。

#### 3. 会員条件

次の(1)(2)(3)の条件の全てを満たし、当町により承認された方のみ会員申込できるものとします。

- (1)甲佐町民等
- ※1:小学生または中学生の会員登録には、保護者の同意 が必要になります。
- (2)会員自身、または保護者もしくは介助者の補助により、 電話またはインターネットによる乗車予約が可能な方
- (3)会員自身、または保護者もしくは介助者の補助により、 停留所への移動および車両への乗降ができる方

#### 4. 利用開始

(1)書面で登録

書面での申し込みの場合、当町が会員登録申込書を受け付け、書面による利用開始案内をお送りした後、ご利用頂けます。

(2) インターネットから登録

インターネットでの申し込みの場合、登録完了後、会員番号お知らせメールが届き次第ご利用頂けます。

#### 5. 運賃

一乗車につき一人200円(消費税及び地方消費税を含む)の定額制とし、乗車時に当該運賃を支払うものとします。 なお、小学生以下および身体障害者手帳をお持ちの方は 一人100円、保護者が随伴する未就学児は無料とします。

#### 6. 停留所・運行予定地域・ルート等

停留所は、停留所マップまたは甲佐町のHPにてご確認ください。また、運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、都度異なる場合があります。

#### 7. 運行・乗車希望受付日時および運休

運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。ただし、 災害その他やむをえない事情により、変更または運休する 場合があります。この場合、コールセンターより、該当する会員 に連絡します。

(1) 運行日時

月曜日~土曜日 8:00~17:00 ※10:00~10:30、13:00~14:00は運休時間とします。 運休日:日曜日、祝日、12月29日~1月3日

(2) 乗車希望受付日時

利用希望日の1か月前から利用希望時間の45分前まで受け付けます。

① 電話受付

月曜日~金曜日 8:00~16:00 土曜日 9:00~16:00 ※日曜日、祝日、12月29日~1月3日を除く

② インターネット受付 24時間

#### 8. 乗車希望予約方法

ご利用を希望される場合は、コールセンターへの電話もしくは、インターネットよりご予約下さい。運転手への口頭での乗車希望は、受付致しかねます。限られた車両で申込の早い会員を優先するため、ご希望の時間に予約できない場合があります。

#### 9. 変更・キャンセル

乗車希望の変更・キャンセルは、コールセンターへの電話 もしくは、インターネットよりご入力ください。

なお、運転手への口頭での変更・キャンセルは受付致しか ねます。また、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は 不要です。

#### 10. 到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況・乗降 都合・交通事情により、予定より到着が前後する場合がご ざいます。到着時間に余裕をもってご乗車希望日時を決め てください。

出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、コールセンターから電話連絡をしますので、携帯電話の持参を推奨します。

#### 11. 会員の遅延

ご予約された乗車時間に停留所にお越しにならない場合、次の会員をお迎えに出発します。利用時は、乗車希望時間の5分前に停留所にお越し下さい。

#### 12. 乗車のお断り

次のような場合、乗車をお断りすることがございます。

- (1)運転手の指示に従わない場合
- (2) 車両を汚損し、または損傷する恐れがあるとき
- (3)安全な運行に支障をきたす場合(車椅子、手押し車等については、ご自身で折り畳みして運搬できるもののみ車内への持込が可能です。)

#### 13. 会員資格の取消し

会員が次のいずれかに該当すると当町が判断した場合、 会員資格を直ちに取消すことがございます。

- (1) 本人確認ができないとき
- (2) 本規約3. (会員条件) を満たさないとき
- (3) 本規約17. (反社会的勢力の排除) の誓約に違反し、またはそのおそれがあるとき
- (4) 本規約を遵守しないとき

#### 14. 同乗者

会員にご同行される場合で、会員と同じ停留所・時間であれば非会員1名も同乗が可能です。同乗をご希望される場合は、乗車希望のご連絡の際に、同乗者の人数とお名前をお伝え下さい。お伝えがない場合、または同乗者多数の場合は乗車をお断りする場合があります。同乗者にも本規約が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、守ることに責任を持って頂きますようお願いします。

#### 15. 当町の免責

次の場合、当町は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。ただし、当町に故意又は重大な過失がある場合は、この限りではありません。

- (1) 本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル
- (2) 通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
- (3) 会員が本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をされた場合
- (4) 会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できない ことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡 ができない場合
- (5) 本規約7条(運行・乗車希望受付日時および運休)、 第10条(到着時間)、第11条(会員の遅延)、第12条 (乗車のお断り)、第13条(会員資格の取消し)、第14条 (同乗者)、第21条(コールセンターの稼働中断・停止)、 第22条(本サービスの中止・終了)の場合
- (6) 会員の故意または過失による場合
- (7) 当町の責に帰すことができない事由による場合

#### 16. 会員の責任

当町は、会員の故意もしくは過失により、または会員が法令 もしくは本規約の規定を守らないことにより、当町が損害 を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求める ことがあります。

#### 17. 反社会的勢力の排除

会員は、会員および同乗者が、反社会的勢力(暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を 用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者) でないことを誓約するものとします。

#### 18. 個人情報の取扱い

会員に提供いただいた個人情報は、以下の目的にのみ利用 し、他の目的には利用しません。

- (1) 本サービスにかかる車両の運行、運行に関するご利用 状況・ご意見調査
- (2) 本サービスの運営及び改善
- (3) その他・サービスの品質向上や企画・開発

#### 19. 第三者による個人情報の利用

当町は、次に掲げるとおり個人情報を第三者提供をすることがあります。

- (1) 提供する情報の利用目的 緊急時の会員の安全確保のため
- (2) 提供先

本サービスに係る停留所管理者

(3) 提供する項目

会員登録申込書の記載内容(氏名、電話番号、年齢など) 本サービスにより取得した乗降データ

#### 20. 申込内容の変更・退会

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、 または退会をご希望される場合は、コールセンターへ電話 または書面でご連絡下さい。

予約制町営バス

#### 21. コールセンターの稼働中断・停止

当町は、メンテナンスのため、コールセンターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

#### 22. 本サービスの中止・終了

当町は、本サービスにかかる車両内・インターネット上に 掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービス の運営を中止し、または終了する場合があります。

#### 23. 規約の変更

当町は、本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

#### 24. 準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。 本サービス及び本規約に関する一切の紛争は、熊本地方 裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

規約改定:2025年 10月1日

甲佐町役場 企画課 企画政策係

〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4 TEL:096-234-1115

Mail:kikaku01@kosa.kumamoto.jp